

予防接種のお知らせ

☎すこやか生活課(ワクチン接種担当) ☎(598)5711 FAX(581)1628

感染症などからご自身や大切な人を守るため、予防接種は大切です。体調の良いときに医療機関で接種しましょう。詳しくは、すこやかセンターだよりまたは市ホームページをご覧ください。

定期接種について

定期接種は定められている年齢の期間内であれば、公費負担により無料で接種できます。期間を過ぎると自費での接種となります。母子健康手帳で接種履歴を確認し、余裕をもってスケジュールを立てましょう。

対象年齢や接種回数、接種間隔など、詳しくはすこやかセンターだよりまたは市ホームページをご覧ください。



ホームページ

忘れやすい定期接種 ～母子健康手帳を見てください～	
日本脳炎	定期接種対象者 9歳～13歳になる1日前 特例措置対象者 平成19年4月1日以前生まれで、20歳になる1日前まで
二種混合(DT)	定期接種対象者 11歳～13歳になる1日前
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防：HPV)	定期接種対象者 小学6年～高校1年生相当年齢の女子 キャッチアップ接種対象者 平成9年4月2日～平成19年4月1日 生まれの女性 ※4月から、シルガード9が定期接種として接種できるようになりました。 キャッチアップ接種対象者も接種可。

¥無料

持健康保険証、母子健康手帳、福祉医療受給券(ある人のみ)

骨髄移植などの医療行為による再度の予防接種費用助成

定期接種を受けた後に、治療を伴う医療行為によって、予防接種の効果が期待できないと医師から診断された人に対し、予防接種の費用を助成します。

☎再接種日に市内在住の20歳未満で、骨髄移植などの医療行為を受けた影響で、予防接種の効果が期待できないと医師から診断された人

助成額 全額(上限：市が定める医療機関への予防接種委託料)

対象予防接種

B型肝炎、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、

四種混合(百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ)、麻しん風しん混合(MR)、水痘、日本脳炎、二種混合(DT)、ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防：HPV)など
※骨髄移植などの医療行為を受ける前に定期接種として接種していないものは対象外。

☎再接種を受ける前に、すこやか生活課へ申請が必要です。

高齢者の肺炎球菌予防接種

下表の生年月日の人で、肺炎球菌感染症予防接種を一度も接種したことがない人は、定期接種として公費助成が受けられます。令和元年度～5年度の間1人1回、国から定期接種の機会が設けられています。令和5年度が最終年度となり、対象者には4月初旬にはがきを発送予定です。

接種期限 令和6年3月31日(日)まで

☎県内の実施医療機関

※守山・野洲・草津・栗東市以外の医療機関の場合は、事前にすこやか生活課へ「滋賀県予防接種広域化事業」の申請をしてください。

¥2,000円

※世帯員全員が市民税非課税の人、生活保護世帯の人、中国人残留邦人等支援給付受給世帯の人は、本人確認ができる身分証などを持参のうえ、事前にすこやか生活課へ申請すると無料(代理申請は本人の印鑑が必要)。

※すでに初回の肺炎球菌予防接種済みの人は、再接種費用は全額自己負担。接種費用は医療機関へご確認ください。

65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生
85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生
90歳	昭和 8年4月2日～昭和 9年4月1日生
95歳	昭和 3年4月2日～昭和 4年4月1日生
100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生

☎健康保険証、はがき